

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、9月12日に厚生分科会を開催しました。

● 認定第1号 平成23年度総社市一般会計歳入歳出決算 ●

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で認定すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

| |
|---|
| 問：子ども手当を支給した子どもの人数は何人だったのか。昨年は6,649人だが昨年に比べて減ったのか。 |
| 答：受給者数は5,076人、子どもの数は9,050人であるが、毎月転入・転出があり変更する。受給者については子どもの数ではなく、年3回の支給で、どの時点で捕らえているかによって違いがある。 |
| 問：結婚相談事業補助金を交付しているが、どれくらいの成功があったのか。 |
| 答：23年度は44人参加し、5組カップルが成立した。 |
| 問：親子クラブ活動補助金は1人当たりいくら補助しているか。1世帯当たりの子どもの数が多ければ多いほど1人当たりの額が少なくなる仕組みか。親の人数で補助するのではなく、子どもの人数で国が補助してくれる仕組みの方がいいと思うが、現場としてはどうか。1/2補助がどれくらい少なくなるのか。 |
| 答：国の基準で補助している。保護者20人以上が152,000円、20人未満10万円となっており、子どもの数で積算していない。1世帯当たり5400円になる。親同士の交流が目的にもある。24年度にはこの補助は10万円と5万円くらいになっていたと思う。 |
| 問：生活保護施設入所者事務費とはどのような内容か。 |
| 答：生活保護施設は、家庭で1人で生活が難しい方のための収容施設がある。その施設に入所した場合、施設に対して支払う入所事務費である。 |
| 問：建物清掃委託料は市の施設で請負業者がそれぞれ異なっているのか。入札によって業者は決まっているのか。清掃の範囲はどこまでしているのか。職員ができることまで委託しているのではないか。少額の経費でも全体で見ればかなりの額になる。職員自ら清掃をして経費を削減する努力も必要ではないか。 |
| 答：契約管財課がまとめて入札しており、施設ごとに業者を決めている。委託内容は施設ごと吟味している。ご意見として伺っておく。 |
| 問：老人クラブ連合会補助金は人数に関係なく1団体1月5,500円なのか。人数の多い老人クラブから要望は出していないのか。活動ができなくて解散したクラブはどのくらいか。 |
| 答：定額制である。クラブによって活動内容は違うが、要望は聞いていない。実際にクラブ |

| |
|--|
| が解散したのではなく、活動が低調で、助成の対象でなくなったという意味である。 |
| 問：清音・山手は活発に活動しているにもかかわらず、他の地域から地域づくり補助金が多すぎるという苦情がある。補助制度の見直し・補助金の出し方・根拠をしっかりと作ってほしい。 |
| 答：現在見直しているところで、12月議会までには示したい。 |
| 問：各地区のごみ減量化作戦連合協議会補助金の収支の中に、婦人会やコミュニティ組織からの収入があるが、婦人協議会やコミュニティ組織の実績報告の中にはそのような支出は記載されていない。この事務処理は適切になされているのか。(議員が)視察に行ったところでは、ボランティアで活動されているところもある。105万円が高いというわけではないが、会計報告を精査しているのか。 |
| 答：補助金額だけでは不足しているという意見も聞く。補助金額に対しては適切に事業は行われているので、他からの収入は、補助対象以外の事業に使用していると思われる。実績報告等の書き方も指導していきたい。 |
| 問：ヒイゴ池湿地の説明プレートが古くなって書いてあることが分からない。看板を設置したようだが、説明プレートも作成したのか。直す予定はあるのか。除草はどのような団体に委託しているのか。 |
| 答：23年度は、立入禁止や不法侵入の看板を作った。説明プレートは自然保護団体(総社「北小学校」)からの寄付で作成するよう検討している。除草は、自然保護団体や地元へ委託している。 |
| 問：淡水魚の飼育は中止するのか。 |
| 答：23年度をもって委託事業は終了した。10年で区切りを付けた。委託料は支払っていないが、引き続き総社東小学校でNPO法人が飼育してくれている。 |
| 問：太陽光発電の補助金の件数は何件か。太陽光発電の補助は、いつまで続けるのか。中止ではなくてもっと活用すべきで、市内業者で何件設置しているのか。市内業者に発注する場合と市外業者へ発注する場合とで助成額に差をつけるなど、地元業者を優遇するような施策を考えるべきではないか。補助金を出すだけではなくて、CO2削減、地球温暖化防止などの事業を展開していただきたい。広がりのある対策をとるべきではないか。 |
| 答：300件補助した。補助の期間は国・県の動向を見ながら考えたい。ほとんど市外の業者が設置している。市内業者と市外業者の助成額に差をつける取組は高梁市が行っている。今後検討したい。提案として受け止めさせていただき、検討して参りたい。 |
| 問：ゴーヤ等で緑のカーテンを設置しているが、電気代にどのように影響したのか。庁舎に設置した太陽光発電はどれくらい電気料に貢献しているのか。 |
| 答：データはないが実感として涼しい。契約管財課が把握していると思う。 |
| 問：ファミリーサポートセンター経費のうち、委託料が750万円で、基本額400万円と件数割額1件当たり700円として5,000件分を市が補助している。5,000件を超える場合はその中でやってもらうという考え方になると思う。1件700円 |

(1時間預けると700円)かかる。他市の経費は400円から500円で、総社市は少し高いという利用者の声を聞いている。利用者は700円だけど、市が補助しているから350円で、市が補助しているありがたさを実感できるように、5,624件のうち何件分の収入があったのか会計報告に書かれていない。市が補助している分、市民が使うときには安いという感覚を味わえて初めて補助してた意味があるのではないかと思うが、会計の仕方と400万円の根拠を説明してほしい。この実績報告では全く理解できない。750万円がどういうふうに流れているのか分かるような会計報告がなされるべき。

答：700円は子どもを預かる会員と預ける会員との間でのやり取りで、ファミリーサポートにはお金は入っていない。市が事業主体となり、委託をして、委託料を支払っているが、ファミリーサポートの職員の人件費が主体で、国の補助で1/2頂いている。国の補助基準額より高いものではない。実績報告をみれば750万円では終わっていない。さらに分かりやすい報告書にしていくようにします。